

知恵と力を合わせて信州を元気に

MONTHLY REPORT

2011

月刊

中小企業レポート

11

No.420

長野県中小企業団体中央会

特集

中小企業経営と事業継続計画

(BCP)

②

災害対応事例にみる事業継続計画のポイント



2011 KENSHIN WINTER CAMPAIGN

けんしん ウインターキャンペーン

2011年11月1日[火]→2012年1月6日[金]



この冬、
『熱く』あなたを
応援します!



長野県信用組合 **けんしん**

【ホームページ】<http://www.naganokenshin.jp>

つながる冬、
信頼の選択。

知恵と力を合わせて信州を元気に

月刊 中小企業レポート

2011

11

No.420

-
- 2 特集
中小企業経営と
事業継続計画 (BCP) ②
～災害対応事例にみる
事業継続計画のポイント～
-
- 10 イノベーション
震災と不況、危機後の
新しい枠組みを創造しよう
-
- 12 ビジネスの視点
あなたの会社は健康ですか
-
- 13 健康を考える
-
- 14 税務会計Q&A
固定資産税の非課税の特例について
-
- 15 労務管理のポイント
健康診断実施に要する時間の
取扱いは？ その費用は？
-
- 20 県内の生き生き組合事例
-
- 25 中央会インフォメーション
-

国営アルプスあづみの公園 (堀金・穂高地区、大町・松川地区)

国営アルプスあづみの公園堀金・穂高地区では、ハートフル・コーナーや、光のトンネル、ギャラクシーミュージカルなど、さまざまな驚きときらめきを体感できる「天空の世界“銀河イルミネーション”」を開催しています。このイベントで使用するイルミネーションの電力は公園で自家発電しています。また燃料にはバイオディーゼルなどを使用して環境に配慮しています。昼間とは別世界に彩られた園内を訪れてみてはいかがでしょうか？

なお、大町・松川地区のイルミネーションも同時開催されています。12月号の表紙では大町・松川地区の写真を掲載します。

■開催日時：2011年11月3日(木)～2012年1月15日(日) 16:30～21:00

【休園日：月曜日(祝日の場合は翌平日)、12/31、1/1 ※12/31は堀金・穂高地区でカウントダウン・イルミネーションが開催されます】

■入園料：大人400円(65歳以上200円)・小人80円(小中学生)・幼児無料

■開催場所：国営アルプスあづみの公園(堀金・穂高地区、大町・松川地区)

■問い合わせ先：国営アルプスあづみの公園 堀金・穂高地区(0263-71-5511)
大町・松川地区(0261-21-1212)

写真提供/国営アルプスあづみの公園

中小企業経営と事業継続計画(BCP)②

～災害対応事例にみる事業継続計画のポイント～

(中小企業庁「BCP〈災害対応事例からみるポイント〉」より)

自然災害や大火災等の緊急事態が発生した時、中核事業を継続するために必要な要員の確保や、工場の復旧等を進めるためのBCP (Business Continuity Plan=事業継続計画)。

東日本大震災を経験した今、BCPの早急な普及が急がれる。

本号では10月号に続き、「中小企業の事業継続計画(BCP)〈災害対応事例からみるポイント〉」(中小企業庁)の事例集から、抜粋して紹介する。なお東京海上日動火災保険株式会社の「防災対策・BCP策定レベルチェックリスト」が8・9Pに記載されておりますのでご活用ください。

災害対応事例

事例4 酒造業

□事業規模等

- ・資本金：1,000万円
- ・年間売上高：4,300万円
- ・従業員数：5名
- ・江戸時代末期創業

□被災した災害

能登半島地震 (平成19年3月25日 (日))

□ヒアリング対象者

役員

地震発生時の状況・被害

地震発生時は酒瓶が散乱。ようやく酒蔵にたどりついたら土蔵造りの壁が崩れ、在庫の4分の1は売り物にならなくなっていた。ただ、既に酒造りを終えた時期だったのが不幸中の幸いだった。地震発生2日後ぐらいからお得意様等が手弁当てで復旧作業の手伝いに来てくれた。全国からも物的支援などがあり非常に助かった。当社の酒を心待ちにしてくれている方も多く、いい酒を作ることでお返ししたいと思っている。

酒蔵の再建

地震発生直後にまず考えたのは「事業を継続すべきか否か」。生産再開のため土蔵造りの酒蔵を直すと最低でも1億円は必要だと考えた。様々な酒蔵を回って参考となる情報を入手。今の仕事の進め方に合わせて酒蔵の設計を検討し、7月に酒蔵の解体を決め、9月に着工した。酒蔵の設計は本来1年以上かけてじっくりと練るべきものだが、たとえ1年でも酒造りを止めたくなかったので急いで行った。しかし、再び大地震が来る可能性も否定できず、やると決めたからには

きちんとやろうと思った。「沼地並み」とのボーリング調査結果を受けて110本の杭を打って補強し、水道の引込み等もひと通り新しくした。

出荷の継続と生産の再開

3月から12月までは被害にあわずに残った酒で出荷を継続。9月着工した新しい酒蔵は12月末に完成し、翌年1月4日酒造りを開始した。生産量は例年の9割程度に留まったが、平成19年の売上高は地震前の1～2割程度の減少で済んだ。復旧に伴う固定資産の減価償却費用(年間約1000万円)を除き、黒字化できることを目標に取り組んでいる。

復旧費用は1億円以上。手持ち資金や借入金の他、酒蔵にかけていた火災保険に付帯している地震保険の保険金が大いに助かった。県などの補助金や利子補てんなども利用したが、「もう一度やってみよう」という気持ちになり精神的な支えになった。

地震を経験して思うこと

日頃の手入れが大事。少しずつできる修理をそのたびに行っていれば、あれほどの被害にはならなかったと思う。日々のメンテナンスを怠らず、今できることを今やるのが大切だと思う。

本事例で注目される点

●再建資金に関する各種制度の活用

再建に当たって、地震保険の保険金や県の補助金、利子補給等の制度を活用。これらの制度は再起に向けた精神的な支えになる。

●日々のメンテナンス

設備等は常日頃手入れを行うことが大事。

災害対応事例

事例5

システム開発業

□事業規模等

- ・資本金：1,000万円
- ・従業員数：48名
- ・設立：昭和63年
- ・システム開発の他、パソコン教室を運営

□被災した災害

新潟県中越沖地震（平成19年7月16日（月））

□ヒアリング対象者

常務取締役、営業・保守サービス担当社員

地震発生前の取り組み

ISO取得の関連から、事業継続マネジメント（BCM）について試行錯誤ながら取り組みを進めてきた。地震の他、水害や火災を対象としたマニュアルを策定して訓練を実施している。マニュアルは「災害・障害対策マニュアル」として社内のグループウェアに載せ、随時バージョンアップしている。マニュアルには緊急連絡網等の他、震度6以上がレベル3、震度4から5がレベル2、地震以外をレベル1として3段階の災害時レベルを設定し、それぞれのレベルに応じて対応方法を定めている。また、安否確認は電話ベースで実施し、従業員を居住地により一覧にして随時更新している。災害対策本部は、指揮班、連絡班等に班分けし、消防団に属している社員が主なメンバーとなっている。サービス停止や個人情報などの漏えい等の事態への対応についても同様の取り組みを行っている。

地震発生時の状況とその後の対応

社屋に被害はなく、ほぼそのまま使うことができる状態だった。サーバーも自家発電で対応可能であったため問題なかった。地震発生後1週間はマニュアルに従って非常勤務体制を敷き、課長級以上のシフトを夜間も含めて空きが出ないように組み、会社宛の連絡は必ず受けられるようにした。

自社の被害がなかったこともあり、特に近隣顧客のシステムの確認や保守を可能な範囲で行い、地震発生から3～4日で100社程の顧客を回った。さらに地域の人に向けて地元ラジオ局の情報をインターネットラジオで流した。

このような地域の支援活動に力を注いだことが、地域のお客様の復旧・復興のみならず、自社の営業にも

つながる結果となった。おかげで地震発生後1カ月で通常の状態に戻すことができ、業績面でも1カ月の減収で済ませることができた。

事業継続上の課題

自社の被害はなかったが、緊急対応に人手が割かれ対応人員が確保できなくなった。進行中のシステム開発等が止まったり、パッケージ商品の納品が遅れ、要員管理の重要性を再認識した。現在は事業継続要員について見直しを行い、代替要員や冗長性を確保するようにしている。

業務上の情報の共有化を意識的に進め、大事なプロジェクトの優先順位付けや絞り込みについても毎年見直している。今回はデータが損傷した顧客はなかったが、データ管理の二重化を進めるなど対策を講ずることも必要だと思う。

様々な事業リスクを想定してあらかじめ対処の方策を講じておくことにより、地震だけでなく、新型インフルエンザの流行などの場合でも対処が容易になることが多いと思う。

本事例で注目される点

●事業継続マネジメントの実施

地震前から事業継続計画（BCP）を策定し、社内での周知、訓練、メンテナンスを実施。

●被災地域への情報提供

被災地域において、顧客のシステムの点検・保守、ラジオ情報のインターネットでの提供などの支援活動を実施。

●代替要員の確保等

地震の際、緊急対応に人手が割かれ、進行中の業務が停滞。この経験を踏まえて、事業継続に必要な要員について、代替要員の確保等の見直しを実施。



災害対応事例 事例6 ホテル

□事業規模等

- ・資本金：5,000万円
- ・年間売上高：6億8,000万円
- ・従業員数：62名
- ・設立：明治2年

□被災した災害

新潟県中越地震（平成16年10月23日（土））

□ヒアリング対象者

常務

地震発生時の状況・被害

地震が発生した土曜日は最大収容数の156名の宿泊客が滞在していたが、地震発生から約25分後にはすべてのお客様と42名の従業員全員の避難が完了した。年2回実施している避難誘導訓練の成果だと思う。

避難完了後、一部のお客様には送迎用のマイクロバスの中に入れていただくことにした。しばらくして従業員から、館内に戻ってお客様用の布団を持ってきたいなど、多くの積極的な提案があった。結局、お客様にはバスの中で2泊3日過ごしていただくことになったが、支援物資で何とかしのぐことができた。その後、周辺の旅館と合わせて約300名のお客様を行政手配のバスで搬送してもらった。

営業の再開

建物は昭和61年に建てたものだが、耐震基準を満たしており被害はなかった。しかし3階から6階は天井が落ちてしまい、内装は使い物にならなくなっていた。地震発生から4日後取引銀行に相談したところ、全面的にバックアップする旨の約束をいただき、営業再開に向けた動きをとることにした。

既に近隣の旅館3軒のうち2軒が民事再生手続の申し立てを行っていた。内心、自分のところも再建は無理かもしれないというような思いもあった。しかし、マスコミ取材で「ここでしかやっていけない」「必ず再生させる」と言ったのが全国に配信。世間の期待が大きくなってしまい、やめるにやめられない状態になってしまった。また当ホテルは明治2年創業だが、実際にはそれ以前から営業していた。8代目の自分がその歴史に幕を下ろすわけにはいかないという気持ちにもなった。

11月7日に一旦、全従業員を解雇。毎月2000万円ほどかかる給与の支払いを続けることは困難だったからだ。そのような中でも、従業員はホテルの営業再開に向けて連絡網を作り、ホテル内の片付け作業を自主的に手伝ってくれた。

平成17年4月以降、解雇した従業員の再雇用を順次始め、7月には全ての従業員を再雇用。8月、地震から9カ月ぶりに営業を再開することができた。マスコミがうまく情報を発信してくれたおかげで、現在不況の影響はあるものの業績は戻りつつある。

地震を経験して思うこと

消防署の指導どおり避難路等を確保していたおかげで助かったところも多く、当たり前ではあるが指導に従うことは大事なことだと思った。

地震後、関連のフォーラムなどに参加する機会を得て、多くの出会いがあるなど嬉しいこともあった。従業員も以前より積極的になったと思う。当社はもともとトップダウンの組織ではなく、「皆で考える」というスタンス。私も従業員の先頭に立って率先して働いた。従業員はこのホテルの仕事とお客様が心から好きで、だから努力もするのだろう。

本事例で注目される点

●避難誘導訓練等の成果

地震発生から約25分で宿泊客156名と従業員42名全員の避難を完了。年2回実施している避難誘導訓練により従業員が主体的に行動。また、消防署の指導に従って避難路等を確保していたことも奏功。

●取引銀行による支援の確保

取引銀行に相談し、全面的なバックアップの約束を確保。

●従業員の解雇と再雇用

被災後、一旦、全従業員を解雇。8カ月後に全ての従業員を再雇用。その間、従業員は連絡網を作り、ホテル内の片付け作業などに自主的に協力。

●マスコミによる発信の効果

地震発生時、マスコミの取材に「必ず再生させる」と言ったことが全国配信。営業再開に際してもマスコミがうまく発信してくれたおかげで客足が伸びた。

災害対応事例 事例7 クリーニング業

□事業規模等

- ・従業員数：5名
- ・昭和51年創業
- ・本店の他、近隣のスーパーに支店

□被災した災害

能登半島地震（平成19年3月25日（日））

□ヒアリング対象者

店主

地震発生時の状況・被害

地震発生から30分くらいしてから本店の建物を見に行ったら、土台から壊れて「ハの字」型になってしまっていたが、何とか倒れずに持ちこたえていた。建物内の配管が支えになっていたのと、ちょうどリフォームをしていたことが耐震性に寄与したと思う。お客様からお預かりしていた衣類には被害がなかった。配管が破損し、8台あった機械も3台を破棄することとなった。

地震発生後の対応

4月から5月頃までは、被災地域で洗濯のボランティアをしていた方々に洗濯方法のアドバイスなどを行っていた。

本店は被災していたが、近くにあるスーパーの支店で受付業務を継続することが可能だった。そのため、兄が隣町でクリーニング店を経営していたことから、支店でお客様からお預かりした衣類を兄の店舗に運び、その設備を借りて営業を継続した。支店で受付業務をお願いしていたパート社員の雇用を継続して給与を支払っていたのに加え、兄の店舗に手数料を支払う必要もあった。正直なところ資金繰りはかなり大変だったが、将来のためと思って頑張った。

本店での営業再開

本店は、配管等の修理を専門業者に依頼して、10月17日に営業を再開した。業務に必要な洗剤等の仕入れ先は被災地の事業者ではなかったので、ほぼ問題なかった。地域の人は自宅の再建などで経済的に余裕がなく、クリーニングの需要も減っていたので、新たに機械を購入する必要もなかった。

当面必要な資金は、取引している信用金庫が地震発

生10日後くらいには開業していたので、そこからの融資や行政からの補助金などで対応した。当時、融資などの情報は、お客様などから伝え聞くことが多かった。

また、罹災証明の手続きには手間がかかったように記憶している。近隣市との合併直後だったため、以前いた職員が転勤してしまっていたことなどが背景にあったようだ。

地震を経験して思うこと

もし地震の前に戻れるなら、建物を立て直しておきたい。昔この地区では大水があり、この地域の建物の土台は腐っていたとのことだった。今回の地震でも、大水があった地域で特に被害が大きかったようだ。

本事例で注目される点

●他の営業拠点等を活用

近くの支店で受付業務が可能だったため、隣町の兄のクリーニング店の設備を借りて営業を継続。

●必要資金の確保

当面必要な資金は、取引のある信用金庫の融資や行政の補助等により確保。

●罹災証明の取得手続き

罹災証明を取得するための手続きに手間がかかった。



災害対応事例 事例8 飲食店（寿司）

□事業規模等

- ・資本金：500万円
- ・年間売上高：3,900万円
- ・従業員数：5名
- ・昭和56年創業
- ・店舗のほかインターネットで当地名産品を販売

□被災した災害

能登半島地震（平成19年3月25日（日））

□ヒアリング対象者

店主

地震発生時の状況・被害

地震発生時は近所のスーパーに出すお弁当の仕込みをしていた。店舗内には3名の従業員（家族）がいたが怪我はなかった。人的被害がなかったことが一番の財産だと思う。

店舗内は棚から多くの物が落ちたり、寿司ネタの魚を泳がせていた水槽の水が漏れて、近くのパソコンにかかって使えなくなったりした。頭上に物を置かないとか、包丁を人がいるところに置かないなど、地震発生時に備えた対策をとっておくことが大事だと思う。

販売の継続と店舗の再開

5月の連休までは主に店舗内の片付けを行った。その一方、自宅で太巻き寿司などをつくり、1セット250円で地域のスーパーで販売した。もともと地震の前から近所のスーパーや病院でも販売していたのだが、その販路があったおかげで、地震後も継続的に収入を得ることができて非常に助かった。

店舗は7月に再開した。地震前に使用していた店舗はテナントで借用していたのだが、家族が店に戻るのを怖がったため、駐車場として借りていた別の土地にプレハブの店舗を建てて営業を再開した。設備は中古の厨房専門店で購入揃えた。

情報発信の重要性

地震後、ブログとホームページに地域の被災状況の写真を載せたところ、大手新聞社のホームページに掲載。それを契機に月7000件の閲覧があり、その効果で外部から当地域への支援が増えた。積極的に情報を発

信することは、幅広い支援を得るためにも大切だと思う。特にインターネットの活用は効果的。外への情報発信だけでなく、地域への情報発信も重要だと思う。特にその地域のリーダー格の人が地域に向けて発信することが大切だ。

地震を経験して思うこと

地域での活動を通じて、多くの人と知り合いになることができたことは財産だと思っている。しかし、基本は他人に頼らず、自分自身が動くこと。また飲食業を営む者としては、やはり食べ物は大切だと思う。人は食べると笑顔が戻る。当店も250円の太巻き弁当で、地域の住民が笑顔を取り戻すことに貢献できたと自負している。

本事例で注目される点

●複数の販路で営業を継続

店舗の他に、スーパー、病院、インターネットと複数の販路を持っていたため、店舗が被災した後も他の販路で営業を継続することができた。

●情報発信の効果

インターネットで地域の被災状況の情報を発信したところ反響が大きく、地域外からの支援が増えた。情報発信は地域内に対しても重要。



災害対応事例

事例9

総合病院

□事業規模等

- ・入院287床
- ・1日平均外来件数766件
- ・明治24年開設
- ・付帯施設として、介護老人保健施設、糖尿病センター、訪問看護ステーション、在宅介護支援センター

□被災した災害

新潟中越地震（平成16年10月23日（土））

□ヒアリング対象者

理事長、事務局長

地震発生時の状況・被害

地震発生時、入院患者は223名いたが、患者の避難・搬送は予め避難場所を決めていたことや、40年来実施している訓練の成果もあり、地震発生から約30分後にはほぼ全患者の避難を完了できた。緊急時には患者の識別が大切。もともと患者誤認防止用に導入していた患者識別用のリストバンドの装着を全患者に義務付けていたのが役に立った。

給水管の破裂により冷却水が補給できなくなったため、水冷式の自家発電が1時間半程度で停止してしまった。そのような事態は想定していなかった。職員が地下水をバケツリレーして人力で冷却水を補給して対応したが短時間しか対応することができず、最終的には電力会社に依頼して移動電源車を運んでもらって電力を確保した。その間、人工呼吸器を装着していた4名の患者については手で人工呼吸を継続した。

救急外来への対応と入院患者の移送

外来へは地震の直後から救急患者が殺到した。地震当日の夜は、当直職員その他、急遽駆けつけた職員が徹夜で対応した。また、重症の患者は被災していない地域の病院に転送した。地震発生から1週間は、ほぼ毎日200人を超える外来患者が来院した。混乱した状況ではあったが、責任ある診療のために、患者の氏名や生年月日、住所、症状、処置内容等を全てメモしておくように職員に指示した。その結果、保険請求も可能となった。

院内の管理体制

地震発生の翌朝には、院内に災害対策本部を設置して、情報収集等の他、外部機関や病院との連携、ボランティアやマスコミ等の対応窓口を一本化した。通常、病院における管理体制は、専門職集団であるという特徴もあり、どちらかというとボトムアップの体制であるが、今回のような緊急事態においては対応のスピードが重要だったためトップダウンで実行した。

地震を経験して思うこと

地震後、周辺の医療機関の連携が進みつつあり、特に災害派遣医療チームが有効に機能してきているように思う。行政に頼るだけではなく、地域の医師会や災害医療コーディネーターによる支援体制を構築することが重要だと思う。マスコミへの対応やボランティアの受け入れが思いのほか大変。病院の場合、緊急時においては外部の人間を如何に遮断するかも課題になる。

本事例で注目される点

●入院患者の避難・搬送

地震発生後約30分で入院患者223名全員の避難を完了。40年来避難訓練を実施してきたことやあらかじめ避難場所を決めていたことの成果。マニュアルと訓練をベースとしつつ状況に応じて適切に判断することが重要。

●患者識別のリストバンドが効果

誤認防止のため全ての入院患者に識別用のリストバンドをつけてもらっていたが、被災時の混乱状態において非常に役立った。

●電力会社に自家発電搭載車の派遣を依頼

自家発電設備も使用不能となったため、電力会社に移動電源車の派遣を依頼して人工呼吸器等の電力を確保。

●救急外来への対応

地震発生当初1日200人を超える外来患者が来院。救急外来では患者の氏名、生年月日、住所、症状、処置内容等をメモしておくよう指示。これにより保険請求も可能となった。

●情報・連絡体制の一本化とトップダウンでの実行

院内に災害対策本部を設置し、情報収集、外部機関や他の病院との連携、ボランティアやマスコミ等の対応を一本化。また、緊急事態においては対応のスピードが重要なのでトップダウンで実行。

2. BCP策定レベルチェックリスト

	チェック項目	はい	いいえ
1	自社の事業中断を引き起こす主要なリスクについて把握していますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	災害時に継続すべき、または優先的に復旧すべき重要な業務や製品を選定していますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3	災害時に中断せざるを得なくなった重要な業務の復旧や部品供給開始までの目標復旧時間を設定していますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4	主要な建屋、機械、設備などが受ける被害やライフラインの被害を想定していますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5	重要業務が受ける被害想定に基づき、生産の再開や業務復旧に欠かせない主要な生産設備や情報システムなどの事業リソースを把握していますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6	事業所が被災した場合に災害対策本部や幹部社員が集合する場所を複数設定していますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7	災害発生後、主要取引先や関係会社と情報共有するための連絡体制やツールは準備できていますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8	重要な製品やサービスの供給に必要なサプライヤーの代替性を確保していますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9	BCPの実効性を担保するための訓練やBCPについての教育を行っていますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
10	経営層が定期的にBCPを見直していますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>



震災と不況、危機後の新しい枠組みを創造しよう

日本経済の停滞にだめ押しをされた感のある東日本大震災。さらに原発事故による電気事情の悪化。安全で健康に生きる権利の保障まで喪失している現状です。組織活動を行うリーダーとして、家庭の生活者として、電気や資源、産業のあり方を私たち一人一人が今ほど真剣に考えなければならない時期はないのではないのでしょうか。政治家が頼りにならないのなら、御用学者でもなく民間でありながら「国を心配して国に頼らず」の精神で人々を導いた福澤諭吉のような人物が各業界にどんどん出現することを願うばかりです。

節電で街や店舗の明かりが暗いのも慣れてきましたが、消費意欲まで一緒に落ちこんでしまっただけでは困ります。電気と言えば、日本の八幡竹を使って白熱電球を発明したエジソンが世界大恐慌のときにその克服方法を述べています。「第一が勇氣、第二がやる気、第三は一所懸命な勤労をもって乗り越える決意」「今の状況を脱した後、どんな新しい仕組みを作っていくのかこれが大事なのだ」「求められているのは恵みではなく生きるために働く機会である」「どんな状況でも生産性を高めることが大切」と、不況や危機をどのように乗り越えるかについて、100年前の言葉とは思えない響きがあります。現在の日本がこの危機を突破するのに必要な心構えを示してくれていると感じます。

「景気が良いときには必要の無いものまで買うことがあるが、いざ危機となると必要なものまで節約し、人々が不安になるばかりでは、ますます泥沼にはまる」とエジソンは警告し、「実際に消費者が必要なものを作り続け生産性を上げれば必ず景気は回復する」と述べています。世界大恐慌のときにルーズベルト大統領が「恐れるべきは、恐怖心そのものである」と発言するより前に発言しているエジソンの先見性に感服です。

千葉商科大学学長の島田晴雄教授が「東北を太陽の王国にしよう」というスローガンを掲げられています。まさにエジソンが指摘する、危機後の新しい仕組みの提言であり、雇用の機会も創出できる期待がもてるものです。津波被害を受けた地域はもとも冬でも晴天の日が多く、広大な水田を作り生産性をあげていましたが、これが津

波により難しくなっていました。太陽の王国とは、この地に太陽光発電パネルを敷き詰めたらどうかというものです。風力、地熱発電、豊富な海草を活かしたバイオマス生産とも組み合わせたらどうかと提言されています。

風力発電については、海の活用も考えられます。漁業に影響を与えない場所に風力発電機を設置した場合でも、洋上だけで東京電力の供給電力の32%を賄えるポテンシャルがあるのだそうです。日本の食の台所であり工業の生産基地でもあった東日本にとって、新しい産業創出になるとともに脱原発にもつなげることのできるビジョンの提示なのではないかなと感じます。必要資金は10兆円から20兆円ということですから、日本の税収規模からみれば実現不可能な金額ではないと感じます。

アメリカでシェールガス革命によって、あと数年で天然ガスの輸入国になるはずだった同国が、今まで採掘不可能だった場所から天然ガスを採掘する技術を確立し、100年分の埋蔵量を確認して日本にも売り込みをかけてきています。今回震災のあった太平洋沿岸部中心では、海底から数百メートルの地底に日本の消費量の100年分を超える天然ガス（メタルハイドレート）が眠るという調査もあります。新しい産業ビジョンで国や地域の復興・再開発をすすめていきたいものです。

現在は韓国などにお株を奪われた感がありますが、もともと日本は官民協力して事業推進することが得意な国ですから、官民そして大企業も中小企業も、消費者も生活者も一致団結して取り組むべき方向性として非常に期待できるなど感じています。



※本文は、松本市中上の税理士法人成迫会計事務所にて執筆していただいたものを掲載いたしました。



あなたの会社は健康ですか

中小企業診断士 原 祐治

自分の会社の事業や取り扱っている商品を、誰もが理解できる辞書的ではなく、経営に關与する人が素直に呑み込めるように自社なりに定義することは大事なことです。

全社員が同じモノの見方をできるので、行動が素早くなります。また、数字的に経営が上手くいっている場合でも、感覚的に違和感がある場合は、その定義と照合することで本来描いていた軌道との違いが明らかになります。

先日もある診断先で、取扱商品に関係の深い「健康」についての定義づけをしていただきました。「健康」とは、一口に病気をしないこととは言い切れず、多角的な面から捉えることもできます。また各自の属性により健康観も違います。多大なエネルギーを費やしましたが、その会社らしい「健康」を定義することができました。

この機会に私も「会社の健康」について考えてみました。会社も人間同様、精神（＝経営理念、企業風土）が若々しく、肉体（＝モノ、金）が健全であり、取り巻く環境と調和がとれている状態が健康と言えるでしょう。

精神的に健康な会社は、理念が明確であり、社員間に浸透していて、達成欲求が高く、自信と信頼に満ち溢れています。社歴が長い場合でも、経営者は時代と経営理念を照らし合わせて、時には修正を行いながら理念がさび付かないようにして、適切な経営行動を導い

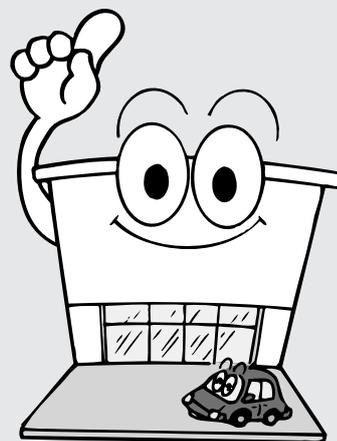
ています。

肉体的に健康な会社は、血液であるお金の流れがよく、無駄な資産などを持たない筋肉質です。当然に栄養である利益を効率よく吸収することが可能です。肉体的に健康になるには、毎日体重計に乗り、定期的に健康診断を受けるように、短い周期での決算を実施して、時には第三者の意見を聞くことが良いでしょう。たまには休息をとることも良いのですが、かなり難しい話です。

環境との調和についてはバランスが求められます。変化が常態の現代では、すべてに対応することは精神的にも肉体的にも疲れてしまいます。長期的な目標を設けて、情報の感度を磨き、時流の先を読んだ事業展開が望まれます。

さて、あなたの会社は健康ですか。

協同組合開成総合研究所 理事



| 健 | 康 | を | 考 | え | る |

ニキビの話



昨年から“ニキビはお肌の病気だよ。”の合い言葉のもと、皮膚科でニキビ治療する方が増えてきているように感じます。ニキビは思春期に始まり、自然に治ることも多いのですが、20歳代・30歳代以降でも新たにニキビができることは珍しくありません。自然に治ることも多いニキビですが、ニキビの炎症が深部に進行していくと、皮下に根を張ったしこりとなり硬結と呼ばれる状態になります。また皮内に大きな袋ができる場合は囊肿と呼ばれます。硬結や囊肿になると、治療後に癬痕（あばた）を残すこととなります。癬痕は一度できるとなかなか良い治療法がありません。早くから適正なコントロールをすることが、ニキビ対策の最大のポイントです。



ニキビの発症には、皮脂・角化異常・ニキビ菌・炎症が相互に作用しています。治療には、レチノイド様外用剤、抗菌薬の内服・外用、ケミカルピーリング（保険適用外）などの処置法があります。特にレチノイド様外用剤は、ニキビの前段階を治療する薬で、ニキビのコントロールに有望な治療薬です。

日常生活の注意点としては、①ニキビをいじらないこと。②バランスのとれた食事。③便秘を整えること。④睡眠を十分にとること。⑤頭髪や衣類によるニキビへの持続的な刺激を避けること。⑥毛穴内の皮脂の流出をよくするために、ぬるま湯で石けんを使って洗顔すること。⑦リンスなどのヘアケア製品が、首・胸・背中に残らないように配慮することが大切です。

最後に化粧についてですが、ポイントは2つあります。1つは毛穴（毛穴）を閉塞させないようにすること、もう1つは皮疹を目立たなくすることです。クリームタイプやリキッドタイプのファンデーションは塗

る際にスポンジや手指でこすするため、ニキビの悪化因子となる可能性があります。ニキビの方は、毛穴を閉塞させないためにも、油分の配合が少ないパウダータイプのファンデーションがよいでしょう。

皮疹を目立たなくするためには、色の干渉を利用して目立たなくする方法があります。例えば肌色のファンデーションをつける前にグリーンの下地クリームを使用するとニキビの赤みが相殺され褐色調になります。また炎症後色素沈着には黄色のファンデーションを使用すると褐色調が目立たなくなります。また頬紅・アイメイクやリップメイクなどのポイントメイクで視線を皮疹から他部位に移すという方法も効果的です。

たかがニキビ、されどニキビ。ニキビのためにQOL(生活の質)が落ちることのないよう、上手にコントロールしましょう。

長野県保険医協同組合
組合員 太田 由子
(安曇野市 太田皮膚科クリニック)



税務会計 Q&A

朝日長野税理士法人 代表社員 税理士 西山 利昭

固定資産税の非課税の特例について



【質問事項】

当組合では、店舗兼事務所として使用するため、建物を新たに購入しようと考えています。協同組合が所有する建物には固定資産税がかからないと聞きましたが、その内容を教えてください。



【回答事項】

地方税法第348条4項において、「協同組合が所有し、かつ、使用する事務所及び倉庫」に対しては、固定資産税を課することができないこととなっていますが、以下の点に注意する必要があります。

(1) 協同組合が「所有」し、かつ「使用」するものであること

利益追求を目的とする普通法人に対して、協同組合は組合員の経済的地位の向上を図るための組織です。そのため、協同組合の運営に直接関わる事務所又は倉庫について、「所有」かつ「使用」するものに限り、固定資産税が非課税として取り扱われます。

したがって、協同組合が「所有」する事務所又は倉庫を、当該組合以外の者が「使用」する場合には、固定資産税は非課税となりません（組合が所有する建物を、組合員が賃借して使用する場合も同様の取扱いとなります）。

また、非課税の対象となる事務所又は倉庫に通常設備される机・椅子、応接セット等の償却資産については、非課税の範囲に含めて取り扱うこととされています。

なお、協同組合が他の者から事務所又は倉庫を賃借し、内部造作を行った場合には、その内部造作は償却資産の対象となりますが、建物自体を協同組合が所有していないことから、非課税の範囲には含まれないものと考えられます。

(2) 対象となる固定資産は事務所又は倉庫の用に供されるものであること

非課税となる固定資産は、事務所又は倉庫の用に供されているものに限られます。なお、事務所又は倉庫とは、以下のものをいいます。

①事務所の意義

事務所とは、協同組合が事業に関連して庶務会計等、現業に属さない総合的な事務を行う建物をいいます。また、事務所に付属する物置、炊事場、会議室等は、当該事務所に含めて取り扱うこととされています。

ただし、物品の加工、販売等を行う場所の一部において、現業に直結して現金の出納、事務所との連絡、従業員の出欠等の事務を行うために、単に机を配した程度の場所は事務所とみなされません。

②倉庫の意義

倉庫とは、協同組合の行う業務に関連して特に設けられた物品の恒久的な貯蔵庫をいいます。臨時的に倉庫として使用する建物や、単なる物置程度のものは含まれません。

(3) 建物の一部が事務所又は倉庫として使用されている場合

建物の一部が事務所又は倉庫として使用されている場合には、原則として、当該建物の価格を、「事務所又は倉庫として使用されている部分の床面積」と、「その他の用に供されている部分の床面積」に按分し、後者の部分につき、固定資産税が課せられることとなります。

労務管理のポイント

健康診断実施に要する時間の取扱いは？ その費用は？

会社等は従業員を雇入れる時と、その後1年以内ごとに1回、定期的に一般の健康診断を実施しなければならないことになっています。

それではその実施に要する時間や、費用はどのように扱ったらよいのでしょうか。

事業者には義務付けられている健康診断には、一般的な労働者の健康の確保を図ることを目的として課された一般健康診断と、その義務の遂行上、当然実施しなければならない特殊健康診断の二つがあります。

それぞれの受診に要した時間の取扱いについては、行政解釈において次のように取り扱うこととされています。

1 一般健康診断

その目的が一般的な労働者の健康の確保を図ることですので、受診のために要した時間については、必ずしも労働時間ではありませんが、労使の協議によって、労働時間とするかどうかを取り決めても差し支えありません。

2 特殊健康診断（坑内労働等の有害業務に従事する労働者対象、6カ月以内ごとに1回実施）

その目的が業務の遂行上、当然実施しなければならない性格のもので、受診のための時間は労働時間として取り扱わなければなりません。もちろんこの特殊健康診断が時間外に及んだ場合に、法定労働時間を超えるようならば、割増賃金の支払いが必要となります。

次に、その費用についてはどうでしょうか。

会社等で行う健康診断については法律で事業者には健康診断の実施の義務を課している以上、当然事業者がその費用を負担すべきであるとしています。ただし、会社等が実施する健康診断を本人の都合で受診しない場合には、従業員が各自で受けることも認められていますが、その場合の費用については、本人負担としてもよいとされています。

なお、事業主は健康診断を実施した際に、その結果を従業員に通知する義務があります。結果が思わしくない場合などは、医師の意見を勘案し、必要があると認めるときは従業員に対して就業場所の変更、作業の転換、労働時間の短縮等の措置を講じなければならないことになっています。また健康診断個人票を5年間保存し、これに基づいて従業員の健康管理を継続させていかななくてはなりません。

注意しなければならないのは社長が、「社員は全員受けているが、パートさんは各人に任せている」という場合です。たとえ社内でパートと呼んでいても、週の所定労働時間が通常の労働者の4分の3以上あるなどの場合には健康診断実施の対象となることです。

病気を隠して入社し、その数カ月後から入退院を繰り返しているため、期待通りの業務ができていない従業員の退職・解雇をめぐるトラブルも私は経験しました。

入社後のトラブル回避のためにも必ず健康診断は実施しましょう。

クサマ社会保険労務士事務所
特定社会保険労務士 草間 秀明



本物の信州そばにこだわり、種まきから手打ちまで。

製造業の考え方を取り入れたそば店を

ピカピカになるまで磨き上げる



「田舎そば」に天ぷらがついたランチ

上田市別所温泉に向かう道 (別所街道) 沿いにあり、「信州の鎌倉」と称される地域と調和した佇まいをみせる純和風の建物 (上田市都市景観賞受賞)。ご主人の竹内敬吾さんは今年創業45年を迎えた生産機械製造メーカー、(株)長野精工の社長でもある。

全国を食べ歩くほどのそば好き。ある時、東京で食べた“信州そば”のまずさに「こんなそばを出してちゃいけない」と一念発起。そば好き仲間と共同で上田市真田町渋沢にそば畑を借り、そば栽培とそば打ちを始める。渋沢は標高1200メートル。いわゆる霧下そばの名産地だ。毎年知り合いにふるまう手打ちそばは好評で、そば畑も後継者がいない農家から頼まれて栽培面積が増え、気がつけば1万坪ほどになっていた。

そこで竹内さんは決心する。「製造業の考え方を

取り入れたそば店をやってみよう」。無借金経営を続ける経営手腕と、ミクロン単位の精度を追求する品質へのこだわりを、そばにも注ぎこもうというのだ。こうして4年前の10月、そばの栽培から製粉、そば打ちまで一貫して自分で手がける「倉乃」が誕生した。



景観にマッチした「倉乃」



店内

色黒のそばは、地粉100%の「倉乃もりそば」と、地粉と北海道幌加内産をブレンドした「田舎そば」(十割・八割)。どちらも真田町の四阿山から湧き出る清冽な水を使い、そばの風味を際立たせている。つなぎの小麦も長野県産。利尻昆布、本鰹 (枕崎)、宗田鰹 (土佐清水) で取った出汁が、そばの味をさらに引き立てる。

玄そばの処理にもこだわりが表れる。収穫すると1週間天日干しし、不純物を除く。そばの実には細かい毛があり、そこに細かなホコリや砂が付着しなかなかなか落ちない。それを本業で培った技術で独自開発した専用磨き機で一昼夜、ピカピカになるまで磨き上げる。製粉もオリジナルの機械だ。「こうしてできた粉は文字通り混じりけがなく、サラサラです」と竹内さん。これがおいしくないわけがない。

ゆったりとした店内にテーブル、小上がり、カウンターがある。「テーブルは秋田杉の一枚板、柱はヒノキ。京都祇園の料亭の店づくりを見て良いところを取り入れてつくりました」。自ら「凝り性」と言う竹内さんのこだわりが、店づくりにも行きわたる。

地元はもとより、東京など首都圏からも多くの客が訪れる。「趣味が高じて」異業種から取り組んだそば店は4年を経て、すでに名店の域に達している。



ピカピカに磨かれた玄そば (そばの実)

私も推薦します

株式会社東信ジャーナル社 代表取締役
井出 正義 氏

玄そばがおいしい上に上質な湧き水を使っているの、そばのおいしさは格別。スタッフの笑顔のもてなしも素晴らしく、それもおいしさを引き立てていると思います。お店は高級感があり、接待に使う経営者も多いようです。私にとっても、遠くから友人が来ると必ず連れて行く自慢の店。別所温泉に泊まって「倉乃」で昼食というのもいかがでしょう。

■そば処 倉乃

TEL 0268-38-1347

上田市八木沢268-3

11月は

「労働時間適正化キャンペーン」

期間です。

現状の課題

労働時間等の現状をみると、週の労働時間が60時間以上の労働者の割合は減少傾向にあるものの平成22年には増加に転じ、依然として高い水準で推移するなど未だ長時間労働の実態がみられます。また、脳・心臓疾患に係る労災認定件数は平成22年度においても285件にのぼるなど、過重労働による健康障害も依然多い状況にあるほか、割増賃金の不払いに係る労働基準法違反も後を絶たないところです。



長時間にわたる過重な労働は疲労の蓄積をもたらす最も重要な要因です。

時間外・休日労働が月45時間を超えて長くなるほど、業務と脳・心臓疾患の発症との関連性が強まります。

労働基準法に違反する、賃金不払残業は、あってはならないものです。

問題の解消

これらの問題の解消のためには、労働時間を適正に把握し、時間外労働に対する適切な対処が必要です。^{*1}

過重労働による健康障害を防止するために^{*2}

①時間外・休日労働時間の削減

- ◇ 時間外労働協定は、基準^{*3}に適合したものとすることが必要です。
- ◇ 月45時間を超える時間外労働が可能な場合にも、実際の時間外労働は月45時間以下とするよう努めましょう。
- ◇ 休日労働についても削減に努めましょう。

②労働者の健康管理に係る措置の徹底

- ◇ 健康管理体制を整備し、健康診断を実施しましょう。
- ◇ 長時間にわたる時間外・休日労働を行った労働者に対する面接指導等を実施しましょう。

賃金不払残業を解消するために^{*4}

- ◇ 企業内での教育等により、職場風土を改革しましょう。
- ◇ 適正に労働時間の管理を行うためのシステムを整備しましょう。
- ◇ 労働時間を適正に把握するための責任体制の明確化とチェック体制を整備しましょう。

^{*1} 厚生労働省「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関する基準」(平成13年4月)

^{*2} 厚生労働省「過重労働による健康障害を防止するために事業者が講ずべき措置」(平成18年3月)

^{*3} 「労働基準法第36条第1項の協定で定める労働時間の延長の限度等に関する基準」(平成10年労働省告示第154号)

^{*4} 厚生労働省「賃金不払残業の解消を図るために講ずべき措置等に関する指針」(平成15年5月)



第5回

事業承継セミナーのご案内

長野県信用保証協会では、事業承継に関心のある中小企業の皆さまや関係機関の皆さまを対象とした「事業承継セミナー」を下記日程で開催します。

税理士による講演会、金融機関担当からの具体的な事例紹介、保証協会による保証制度の説明などを行います。

参加は無料です。参加ご希望の方は、下記担当課へお問い合わせください。

開催日／平成23年12月7日(水) 午後1時30分～4時

会場／諏訪市 ベルファイン

講演会

「事業承継の成功に向けて」

<事例から考える事業承継>

講師

朝日長野税理士法人

第三部門 経営承継・相続対策支援室

税理士 山崎 健児 氏

主催／長野県信用保証協会

後援／諏訪商工会議所・岡谷商工会議所・下諏訪商工会議所・茅野商工会議所
八十二銀行・長野銀行・諏訪信用金庫・長野県信用組合

お問い合わせ先



長野県信用保証協会 保証統括部 保証推進課

TEL : 026-234-7680 E-mail : hosyo-tokatsu@nagano-cgc.or.jp

2011 「中央アルプス山ぶどうの里」ワイン祭り ～信州みやだ村の新作ワインで乾杯～

中央アルプスの麓の宮田村で栽培された葡萄を100%使用し、村内のワイナリーで醸造された信州みやだワイン「紫輝（しき）」の発売日にあわせてワインまつりを開催します。

日本に自生する山ぶどうと赤ワインの代表品種である「カベルネソービニオン」を交配したヤマ・ソービニオンからつくられた「紫輝」は、ほのかな山ぶどうの香りと、カベルネの持つ豊かな味わいととも、アルプスの夕日を思わせる輝く紫色が特徴です。



当日は、地元で醸造されている南信州ビールの試飲をあわせてお楽しみください。

- 1 日 時 12月11日（日）11時～13時
- 2 会 場 宮田村体育センター
- 3 内 容 ▼入場料 500円
▼2011年産みやだワイン「紫輝」の解禁発表会
▼宮田村の地ビール「南信州ビール」の提供
▼「紫輝」が当たる抽選会
▼地元農産物で作った高原スープ、おでん等の販売
- 4 主 催 宮田村中央アルプス「山ぶどうの里」づくり推進会議
- 5 アクセス [列車で] JR飯田線 宮田駅から徒歩約15分
中央高速バス伊那線 宮田バス停から徒歩約10分
[お車で] 中央自動車道 駒ヶ根ICから約10分
- 6 お問い合わせ 宮田村役場産業課農政係
(住所) 〒399-4392 宮田村98番地
(電話) 0265-85-5864 (FAX) 0265-85-4725
(Eメール) nosei@vill.miyada.nagano.jp
(URL) <http://www.vill.miyada.nagano.jp>

信州を元気に
がんばろう!日本



長野県観光PRキャラクター
「アルクマ」

未知を歩こう。
信州

長野県観光部観光振興課

大震災をきっかけに開発に着手し商品化。 段ボール加工技術を活かした 簡易トイレで新境地開く。



数分で組み立てられる

150キロまでクリアする耐圧構造

今年3月11日発生した東日本大震災以降、災害時の備えをどうするかに関心が高まっている。そんな中、まさに大震災をきっかけに本格的に開発に着手したという、コスモス工業(株)の段ボール製組み立て式簡易トイレ「エコトイレット」(実用新案登録)第3171278号が注目を集めている。1セット2480円。同社ホームページのほか、全国に展開する販売網で購入できる。

エコトイレットは段ボール製のため軽量で、未使用時はたたんで専用の箱にコンパクトに収まる。収納スペースもとらず、持ち運びも便利。数分で組み立てられる。



専用の箱に入る1セットの内容

組み立てたサイズは一般の洋式トイレとほぼ同じ(高さ50



段ボール製組み立て式簡易トイレ「エコトイレット」

センチ×幅35センチ×奥行48センチ)。便座にふたもつき、使用感は普通の洋式トイレと変わらない。耐圧試験で150キロまでクリアする耐圧構造で、成人男性が座っても大丈夫だ。



5個セットは送料込みの価格に設定

付属のビニールの処理用袋を便座にかぶせて使用し、排泄物は凝固剤で固め可燃物として処理できる。処理袋は1回ごとに交換するが、段ボール製のトイレ自体は何度でも使用が可能。処理袋と凝固剤は1セットにつき5個ずつ付属するが、別売りもしている。使用中のプライバシーを考慮し、専用パーティションも用意した(別売り)。

全国から問い合わせが相次ぐ

開発の原点は10数年前にさかのぼる。「高速道路を通行中、突然の大雪で動けなくなった。その時、特に女性がトイレに本当に困っていたのを見て、車に積める携帯トイレがあればと思った。それが今回につながっています」と増澤洋太郎社長は明かす。

震災後、4月から手づくりで試作を開始。できるだけ安く提供したいという思いから、段ボールの印刷は最低限にとどめた。開発にあたっては茅野市の「新技術・新製品研究開発補助金」(上限100万円)を活用した。

できあがった試作品は、東京で開かれた医療機器の展示会に出品し、予想以上に注目を集めた。



顧客商品の箱詰めから配送まで請け負う



さらに新聞、テレビなどにも取り上げられ、全国から問い合わせが相次ぐ。販路の確保が課題だったが、取引先の経営者が全国に展開するネットワークでの販売を申し出てくれ、賛同する2社を加えた4社での販売体制が整った。長野県にも積極的に働きかけ、お願いをしました。

災害時やアウトドアなどの用途を想定するが、もちろん家庭でも重宝する。「自宅で暮らす足の悪いお年寄りのために、ぜひ譲ってほしいと知人から言われ、意を強くしました」。

段ボールは環境にやさしい仕事

コスモス工業は昭和32年、特許を持つコスモス式自動繰糸機の研究開発メーカーとして創業。35年から段ボール箱の製造にも着手し、その後、専業メーカーとなり今日に至る。現在3本の加工ラインを持ち、長野県内でも3指に入る実績を上げている。

段ボール箱は、材料メーカーから仕入れた段ボール素材を、顧客が求める形とサイズに応じて印刷し型抜きをして作る。段ボールはリサイクルできるエコ素材であることから、近年は輸



コスモス工業社屋

送時の緩衝材として利用するメーカーも増えている。

段ボールはそのほとんどが古紙回収業者によって回収され、何度も段ボールに生まれ変わる。増澤社長が「段ボールは環境にやさしい仕事」と強調するのも、リサイクル素材としての特性からだ。

2008年には「エコアクション21」認証を取得し、環境にやさしいものづくりを進める同社。

オリジナル製品づくりを第3の柱に

段ボール加工は高度成長とともに成長してきたが、デフレや価格破壊、最近では円高によって売上げがなかなか伸びない。加えて、製造業の海外移転で物量も減少してきている。それだけに、いかに段ボール加工に付加価値をつけるかが課題になっている。

そのため同社では、箱以外の用途開発を模索。箱製造に加え、顧客が持ち込んだ商品へのラベル貼付、箱詰め・梱包から発送まで請け負う事業に進出した。「請負事業は7年前から始めましたが、現在、当社の第2の柱に育ってきました」。

さらに段ボールを使った、組み立て式の机座、遊具の製作にも取り組む。「机座は諏訪湖の花火などのイベントに最適だし、幼稚園などでも需要があるはず。エコトレットもそうだが、このようなオリジナル製品づくりを第3の柱に育てていきたい」と増澤社長は意気込む。早くもヒット商品への期待が高まる一方、新たな商品づくりのアイデアも膨らんでいる。



増澤洋太郎代表取締役社長



机座と遊具。段ボールを使ったオリジナル製品



佐久のものづくり技術で開発に成功！ 環境にやさしい太陽光発電型 LED照明灯がまちを照らす。



佐久市子ども未来館に設置された太陽光発電型LED照明灯

佐久市内にすべて揃った開発技術

金型、自動車部品、電子部品、精密機械加工関係などの工業が集積する佐久市。佐久商工会議所会員2000社余のうち、製造業は300社近くへのぼる。

その会員製造業が「みんなで知恵を出して何かをつくろう」と、平成16年に立ち上げたのが「佐久ものづくり研究会」だ。会では参加企業の得意技術と関心分野から、健康・介護補助器具の「楽



電球からLEDへ。12基のLEDリング照明も点灯(佐久市子ども未来館)

笑(らくしょう)」、環境・生産財の「創佐久」、医療機器の「チームZERO(ゼロ)」、そして「カラマツボイラー」の4つの分科会を編成。それぞれの分科会に30社程度の企業が参加し、活発に新しい製品づくりに取り組んでいる。

その中で今注目を集めているのが、「創佐久」(リーダー：(株)アテナ電通 吉田久夫社長)が開発した太陽光発電型LED照明灯だ。太陽光発電システムを使って発電し、鉛蓄電池に蓄えた電力でLED照明灯を点灯する。電気代がかからず、LEDの寿命は10年以上とランニングコストも抑えられる。CO₂の排出量削減につながり環境にもやさしい。同グループでは公共施設を中心に需要を見込んでいる。



開発主体は、産業用 板金加工された丸型パネルのベース自動機設計の佐久エンジニアリング(株)。太陽光電池モジュール製造・販売の(株)ケー・アイ・エス、LED照明を手がけるマイクロコントロールシステムズ(株)、板金加工の(株)佐々木工業、マイクロモーター開発・設計・製造の日精電機(株)、コイル開発の(株)セルコなどの企業が開発に協力した。

製品化が比較的スムーズに進んだのは、開発・製造に必要な技術を持つ企業が佐久市内にすべて揃っていたことが大きい。「全国から安い部品を取り寄せるのは楽。しかし、佐久の産業を育成するためにも、地元での調達にこだわりました」と佐々木工業の佐々木正行会長。それぞれが得意分野の経験とノウハウ、知恵を出し合い、より良い製品づくりに取り組む。

中小企業にも十分チャンスがある

「ソラミール」とネーミングされた製品はすでに佐久市役所、佐久市子ども未来館（2基）などに設置。佐久市子ども未来館では、太陽光発電LED照明灯2基で発電した電力でLED看板も点灯する。平成24年1月には、佐久市の国民宿舎「もちづき荘」にも9基設置される予定だ。



ポールの間に設けたLED看板

佐久市では、電球から蛍光灯へ、点灯も手動から自動へと、街路灯にかかる経費の削減を進めてきた。今回はそれを受けての開発であり、佐久エンジニアリングの高橋和美社長は次のように期待する。「今後、多くの街路灯は太陽光発電でエネルギーをまかなう仕組みに進んでいくはず。大手企業があまり手をつけないニッチ分野なので、我々中小企業にも十分チャンスがある。今回、佐久市が率先して導入してくれたことで、公共施設を中心に普及が進んでいくのではないかと期待しています」。

製品の優秀さにも自信を持つ。佐々木工業の佐々木正行会長は次のように話す。「太陽光パネルを支柱の上に設置するため、耐久性と安全性には特に気を使い、風速60メートルに耐えられる強度に仕上げました。さらに支柱のサビを防ぐために素材を検証。若干高いがステンレスとアルミ鑄造の素材を使用しました。コストダウンを図りつつ、いかに良いものをつくるか。我々はそこにこだわっているんです」。言葉にもものづくり企業のプライドがのぞく。

専門技術者育成が中小企業の生きる道

佐久市子ども未来館の照明灯は、高級感のあるツインポールタイプ。ポールの間には「佐久市子ども未来館」と表示したLED看板がついている。施設名や広告などのLED看板を設けることで付加価値をつけ、他社製品との差別化を図っ



板金技能士資格者の育成に力を入れる佐々木工業

た。

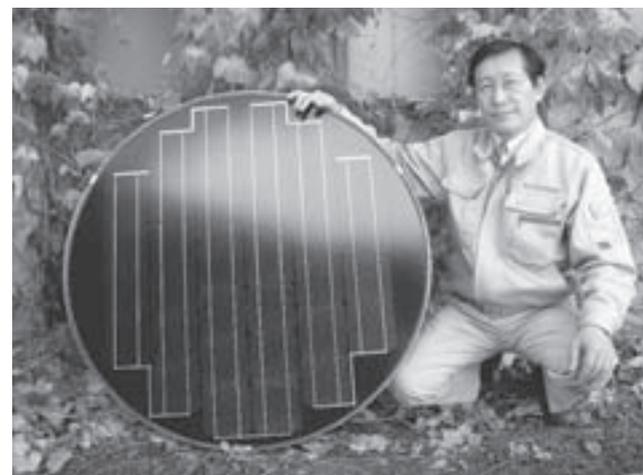
さらに一般的な四角い太陽光パネルではなく、佐久市のシンボル、コスモスの花をイメージした丸型パネルを開発し、佐久市の公園に設置する計画も進む。設置される場所になじむデザインの提案や、顧客のニーズに応じたオリジナル製品づくりも、差別化戦略のひとつだ。まさに地元中小企業の集まりならではの良さ、フレキシブルなものづくりが活かされている。

佐々木会長は「そこに“佐久らしさ”が出るんです」と胸を張る。「そのためにも、我々とはとにかく技術を磨くことが大事。会社の評価は、大手が相談にくるほどのレベルを持つ技術開発の専門スタッフが何人いるかで決まる。それがこれからの中小企業の生きる道だと思うんです」。



佐々木正行
佐々木工業会長

同グループでは今後、製品の普及をさらに積極的に進めるとともに、佐久市内に開発拠点を持つ大手電機メーカーと連携し蓄電池の改良にも取り組む予定だ。



高橋和美 佐久エンジニアリング社長

木工体験を楽しむ家族連れで大にぎわい。 初の木材PRイベント「moku-fes(モクフェス)」を開催。



木工教室

人気を博した木工教室、体験コーナー

松筑木材協同組合（理事長 江原 久、組合員数39名）は9月17日、松本市音楽文化ホール隣り島内公園にて木材PRイベント「moku-fes（モクフェス）」を開催した。

当イベントは県の「地域発 元気づくり支援金」を活用しており、市民が木と親しみ、木工の楽しさ、木材の魅力を伝えるイベントの開催と木材PR冊子の作成及び配布がメイン事業。

イベントでは木工教室（イス、マイ箸、ウッドリース）、ミニ上棟式、組合員企業展示ブース、木のロクロ実演、地域材普及パネル展示、物産市、フリーマーケット、チェーンソーアートの展示、QRコード付花の苗・ヒノキチップ等の無料提供、木材PR冊子（森林管理の意義や木材の流通工程や組合員の技術を紹介する）の配布などを行った。

当日は大変多くの人で賑わい、来場者は各コーナーを回りながら思い思いにイベントを楽しんでいた。中でも家族連れを中心に人気を博したのが木工教室。スギ材を用いたイスづくり、ヒノキ材でのマイ箸づくりなどは順番待ちとなるほど盛況であった。スタッフである組合員の手を借りながら家族で協力し製作している姿が数多く見受けられ、木工の楽しさ、木の魅力を伝えるとい

うイベントの趣旨に即したものとなった。

また、以前に当組合がホームページ上にて組合のマスコットキャラクターの募集を行い、決定したキャラクター「もっくりん」。その「もっくりん」をチェーンソーアートによりヒマラヤ杉の巨木をチェーンソーのみで彫り製作された作品が場内で展示され、記念写真を撮影するなど来場者の注目を浴びていた。また「もっくりんをつくろう」のコーナーを設け、おがくず粘土で出来た小さな「もっくりん」に色や目玉をつけるという、小さなお子様でも簡単に遊べる体験コーナーを用意し、これも木工教室同様に家族連れに人気。同時にキャラクターのPRにも繋がった。



1人でも多くの人に木に対して関心を持っていただくこと、当イベントはそのきっかけづくりという思いで開催された。組合としては初めてのイベント開催であったが、大変多くの来場者が訪れ活気のあるイベントとなり成功であった。イベントは継続してこそ効果のあるものであり、一過性のもので終わらせては勿体ない。多くの方に木の大切さや魅力を理解していただくことで、木材（県産材）利用の促進に繋がればイベントの意義もある。今後もあらゆる観点から木材のPR活動を行いつつ、当イベントも第1回で終わらせず継続して開催していくことが求められそうだ。



協会けんぽからのお知らせ

協会けんぽは、主に中小企業にお勤めの方が加入される「全国健康保険協会管掌健康保険」の愛称です。

協会けんぽの財政状況について

協会けんぽの財政状況は、増大する医療費と低迷する賃金により厳しさを増しており、高齢者医療への拠出金が増加する現行制度のままでは、加入者・事業主の皆様へ「3年連続の保険料率の引き上げ」、「10%を超える保険料率(※)」をお願いせざるを得ない状況です。こうした事態を避けるため、協会けんぽでは様々な働きかけを行っております。

※ 平成23年度の協会けんぽの全国平均の保険料率は9.50%

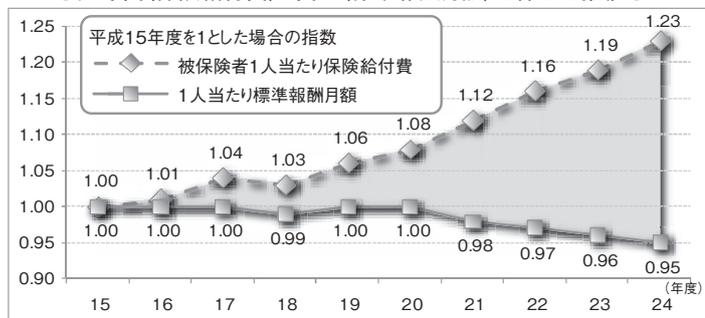
◆財政悪化の要因

①増大する医療費と低迷する賃金

高齢化や医療の高度化などによる医療費支出の伸びが、保険料収入の基礎である賃金の伸びを上回っており、その差は拡大しています。

また、昨今の不況の影響により、中小企業等で働く方々の賃金は低下傾向にあり、保険料収入が落ち込んでいます。

●医療費(保険給付費)と賃金(標準報酬月額)の伸びの推移●

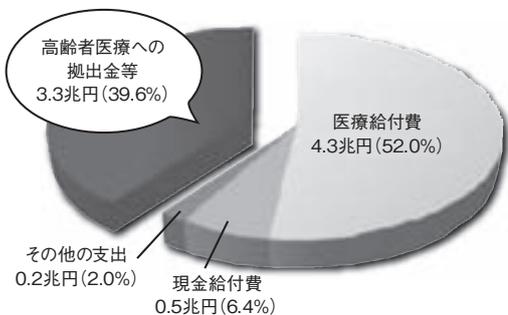


※23・24年度は概算要求をもとにした見込み

②高齢者医療への拠出金が重い負担に

協会けんぽの支出の4割は、長寿医療制度(後期高齢者医療制度)や国民健康保険に加入する高齢者への支援である拠出金等です。

10月の時点での試算では、対23年度比で更に3,254億円増加(増加率10.9%)する見込みです。高齢者医療への拠出金が、保険料率引き上げの最大の要因となっています。



◆保険料負担の抑制についての取り組み

1 収入を増やすため

☝協会けんぽへの国庫補助増額を国に求めています

現在16.4%の補助割合を20%まで引き上げるよう求めています。

※ ぜい弱な財政を補うため、健康保険法の本則では、協会けんぽは16.4~20%の範囲内で国庫補助が受けられることとなっています。

2 支出を減らすため

☝高齢者医療制度の見直しを国に求めています

現役世代に多大な負担がかかる現在の高齢者医療のあり方を見直し、高齢者医療への拠出金等の負担を軽減するよう求めています。

3 保険料を適切に利用するため

☝経費削減に努めています
☝医療費の適正化に取り組んでいます

レセプト点検の強化による医療機関等からの不適正な医療費請求の防止や、ジェネリック医薬品の使用促進等に取り組んでいます。

全国健康保険協会 長野支部
協会けんぽ

〒380-8583 長野市南長野西後町1597-1
長野朝日八十二ビル8階

財政状況・保険料率についてのお問い合わせ

026-238-1251 (企画総務グループ直通)

保険証・健康保険給付・任意継続… 026-238-1250 (代表)

健診・特定保健指導… 026-238-1253

厚生労働省（長野労働局）委託事業

長野県地域産業保健センター

労働者50人未満の小規模事業場で 働く人達の健康づくりを応援します！

医師による健康相談・面接指導に応じます。（完全予約制です）

(1) 健康診断結果に基づく「医師の意見聴取」への対応に応じます。

事業者は、労働安全衛生法（66条の4）に基づき、健康診断の結果所見を有する労働者に対する健康保持のための必要措置について「産業医」の意見を聞かなければなりません。

(2) 脳・心臓疾患のリスクが高い労働者に対する保健指導を行います。

定期健康診断の結果、「血中脂質検査」「血圧の検査」「血糖検査」「尿中の糖の検査」「心電図検査」の項目に異常が見られた労働者に対し、産業医又は保健師により保健指導を行います。

(3) メンタルヘルス不調の労働者に対する相談・指導を行います。

「ひどく疲れた」「不安だ」「よく眠れない」などのメンタルヘルス不調を感じている労働者に対し、医師等による相談・指導を行います。労働者からも申し込みができます。

(4) 長時間労働者に対する医師による面接指導

事業者は、労働安全衛生法（66条の8等）に基づき、時間外・休日労働時間が基準を超えた労働者を対象として、医師による面接指導を行わなければなりません。

長野県地域産業保健センター

〒380-8571 長野市若里7-1-5（長野県医師会館内）

TEL 026-226-3191 FAX 026-228-0133

この事業は、社団法人長野県医師会が実施するもので、「健康相談」や「面接指導」などを無料で行います。また相談内容や指導内容について**秘密を厳守**します。

相談や指導は無料です。秘密は守られます。

完全予約制でありますので、相談や指導の申し込みは、各地区の担当コーディネーターに
問い合わせてください。

地区	開設日時	場所	コーディネーター名 及び連絡先
長野	第1～第3木曜日（祝日を除く） 午後1時より	長野市医師会内の相談室 （長野市若里7-1-5）	茂木 博 TEL 026-226-2311 FAX 026-226-2311
	第4又は第5木曜日（祝日を除く） 午後1時より	千曲商工会議所内の相談室 （千曲市杭瀬下709）	
松本	毎週木曜日のうち指定日 午後1時より （希望する事業場については打ち合わせの上、訪問して健康相談も行います）	松本市医師会館3階 健康相談室 （松本市城西2-2-7）	有馬 武男 TEL 0263-85-4888 FAX 0263-85-4666 携帯 090-8598-4888
諏訪 広域	毎週木曜日（祝日、年末年始を除く） 午後1時より （希望する事業所については訪問する 健康相談も可能です）	岡谷市保健センター 健康相談室 （岡谷市役所内に開設します）	佐伯 孝二 TEL 0266-23-3609 FAX 0266-23-3609
上小	各月2～4回 木曜日 午後1時より	上田市医師会館内 （上田市中央2-22-10）	今井 昌男 TEL 0268-38-6399 FAX 0268-38-6399 携帯 090-5417-9012
飯伊	毎週木曜日（祝日を除く） 午後1時30分より （希望する事業場については、訪問する 健康相談も可能です）	休日夜間急患診療所 相談室 （飯田市東中央通り5丁目96） （飯伊地区包括医療協議会内）	岡田 茂子 TEL 0265-23-7112 FAX 0265-23-7112
北信濃	毎月第1・3・4木曜日（祝日・盆・正月及び7月、10月の第1木曜日は除く） 午後1時30分より	須高医師会内 （須崎市立町1391）	中村 弘雄 TEL 026-245-8805 FAX 026-245-8805 須高医師会 TEL 026-245-1971 中高医師会 TEL 0269-26-2337 飯水医師会 TEL 0269-62-2012
	毎月第2木曜日（祝日・盆・正月を除く） 午後1時30分より	中高医師会内 （中野市三好町1-2-34）	
	7月、10月第1木曜日（祝日は除く） 午後1時30分より	飯水医師会内 （飯山市福寿町2269-2）	
小諸・佐久	原則として毎週木曜日（小諸北佐久医師会か佐久医師会の会場で実施） （事業場からの要望に応じて訪問する健康相談も可能です）	小諸北佐久医師会内 （小諸市相生町3-3-1） 佐久医師会内 （佐久市原569の7番地）	秋山 恵子 携帯 090-8723-1712 小諸北佐久医師会 TEL 0267-22-0160 FAX 0267-22-9747
上伊那	毎週木曜日（祝日を除く） 午後1時より （希望する事業場については訪問する健康相談も可能です）	伊那労働基準協会内2階 健康相談室 （伊那市中央5083-1） 商工会議所内、商工会内等の相談室	小澤 茂穂 TEL 0265-76-6922 FAX 0265-72-5855
安曇野・大北	毎週木曜日（祝日を除く） 午後1時より （希望により事業場を訪問する健康相談も行います）	安曇野市医師会館 特設相談室 （安曇野市豊科4111-1） 大北医師会館 特設相談室 （大町市大町4764） ザ・ビッグ穂高店 特設会場近辺の医院（産業医）	矢口 勝利 （自）TEL 0263-72-2996 （自）FAX 0263-72-2996 安曇野医師会 TEL 0263-72-2347 FAX 0263-72-9371

第2回ものづくり中小企業連携セミナー報告

去る9月16日に長野県のものづくり集積地の一つである坂城町で第2回ものづくり中小企業連携セミナーが開催された。



このセミナーは、長野県中小企業団体中央会とテクノハート坂城協同組合が共催し、「さかきテクノセンター」大研修室において、県内のものづくり事業者121名が参加して行われた。

今回のセミナーは本年3月に諏訪市で開催した「ものづくり中小企業連携セミナー」に続き、全国的にも戦略性の高いDTF研究会（Desk Top Factory 会長 平出正彦氏）を母体とした5社連携による試作開発事例やそこに参画する4社の試作開発事例の発表及び関係支援機関の支援策等の説明が行われた。（以下開催概要参照）

セミナーは、主催者を代表してテクノハート坂城（協代表理事宮後陸夫氏（中央会理事・長野支部副支

○開催概要

・第1部（基調講演）

テーマ1	ものづくり中小企業製品開発等支援補助金成果事例からそして今後の支援施策
講師	経済産業省 中小企業庁 経営支援部 創業・技術課 技術支援三係長 岸本拓哉 殿
テーマ2	中小企業の連携による地域の活性化
講師	独立行政法人産業技術総合研究所 関東産学官連携推進室 地域イノベーションコーディネーター 島田享久 殿

・第2部（成果報告・事例発表）

- 事例1 5社連携事例
5社：(株)平出精密 高島産業(株) 東洋精機工業(株) エンジニアリングシステム(株) (株)KEC
開発テーマ：位置決め技術の高度化によるワーク搬送装置を用いた卓上加工ラインの試作開発
発表者 高島産業(株) 常務取締役 遠藤千昭 殿
- 事例2 高島産業(株)の事例
開発テーマ：高精度3次元形状を有するステントの試作と高精度・微細3次元レーザー加工機の開発
発表者 高島産業(株) 常務取締役 遠藤千昭 殿
- 事例3 エンジニアリングシステム(株)の事例
開発テーマ：スピンドーターに替わる超微細量面塗布システムの試作開発
発表者 エンジニアリングシステム(株) 代表取締役 柳沢真澄 殿
- 事例4 東洋精機工業(株)の事例
開発テーマ：次世代自動車産業ライン構築に対する省スペース小型マシニングセンターの開発
発表者 東洋精機工業(株) 工機事業部 次長 田中正治 殿
- 事例5 (株)平出精密の事例並びに5社連携事例総括（DTF研究会の展望）
開発テーマ：チューブハイドロフォーミング、インクリメンタルフォーミング技術を高度化した難加工材の複雑3次元中空形状成形技術の開発
テーマ：5社連携の母体であるDTF研究会の今後の展開
発表者 (株)平出精密 代表取締役 DTF研究会 会長 平出正彦 殿

部長)が開会挨拶、山村弘坂城町長より来賓挨拶をいただき、第1部、第2部、第3部の3部構成で行われた。

第1部では基調講演として中小企業庁の担当者からものづくり中小企業製品開発等支援事業の成果事例と今後の支援施策について説明があり、企業の多くが販路開拓・マーケティング力・量産体制の弱みが見られること、またこの事業の結果2割の企業が特許申請し知的財産を獲得していることを紹介した。引き続き産業技術総合研究所の島田コーディネーターからは中小企業連携による地域活性化事例として本県の諏訪地域の事例を説明した。

第2部では、試作開発事業の成果報告・事例発表について、最初に5社連携事例の発表を高島産業(株)常務取締役遠藤千昭氏より行い、次いで連携企業各4社の事例発表を行い、最後に5社連携の母

体であるDTF研究会の今後の展望について、DTF研究会・会長平出正彦氏(株平出精密代表取締役)は熱く語りながらも、冷静に総括した。

第3部では、技術開発、マーケティング・販路開拓、新連携等の支援策等について、工業技術総合センター、中小企業振興センター、中小企業基盤整備機構の方々より説明が行われた。

以上のように、短時間の中で大勢の講演・発表・説明を行ったが、参加者全てがその内容を理解するのは難しいとしても、グローバルな競争の中で、ものづくり産業が連携することによって地域が活性化するということが伝わり、そのための支援策も理解されたものと感じている。



・第3部 (各種支援施策・ご相談について)

- (1) 技術開発相談について
長野県工業技術総合センター 技術連携部門長 横道正和 殿
- (2) マーケティング・販路開拓等相談について
財団法人長野県中小企業振興センター 事務局長 石田憲一 殿
- (3) 新連携相談について
(独)中小企業基盤整備機構 関東支部 地域活性化アドバイザー 渡辺英男 殿

“信州発 食と味覚フェア2011”から おいでなして 信州へ。

去る10月15日、16日の2日間にわたり、池袋サンシャインシティ「ワールドインポートマートビル4階の催事ホール」において長野県産の農畜産物や特産品等を活用して開発された商品の展示・即売を行い、本県の“食の魅力”を発信すると同時に県内の温泉地の魅力をPRし一人でも多くの方を長野県にとの思いで積極的に誘客促進を行ったのでその内容を紹介する。長野県内の旅館・ホテルは東日本大震災とそれに伴う東京電力福島原発事故の放射能問題により、予約のキャンセルそしてその後の観光客の減少傾向が続いている。こうした中でホテル・旅館の入込み客を増加させるため野沢温泉旅館ホテル事業協同組合、山ノ内町旅館事業協同組合、県旅館ホテル組合が温泉地の



PRを行い、併せて観光を促進させるツールの伝統工芸品である内山紙、飯田水引細工や地域資源の須賀川竹細工も展示販売し、長野県観光の「おもしろさ・奥深さ」を来場者に積極的に伝えた。

また、今回の催しの中で“Rikkyo Trend Selection”と銘を打ち毎年志賀高原観光の活性化を研究している立教大学観光学部庄司教授のゼミの学生が信州直送のスイーツ、ジュース、ハムかつなどを販売し、スキー以外にもある志賀高原の魅力を伝えていた。



相互扶助の共済制度として 皆さんをサポートします！

お得な掛金

ワイドな補償

確かな安心

火災共済

☆あなたを力強くバックアップ

- 保険料の軽減にお役立ていただけます。
- ワイドな補償（普通火災・総合火災）で大きな安心。
- 自分の財産は自分で守るのが基本です。
- 火災保険の内容を見直しませんか？

くるま共済

☆交通事故の際に、経済的負担をサポート

- 共済金は、契約者にお支払いします。
- 自動車保険とは一切関係のない共済制度です。
- 交通事故は起こしても、起こされても嫌なものです。
- 自動車保険にもう一つの安心をプラスしませんか？

医療総合 保障共済

☆24時間「健康相談」と「名医」紹介付でサポート

- がんと医療をセットにした大型プラン。
- 家計にやさしいミニプラン（がん共済又は医療共済のみ）
- 新規加入は満6歳～満69歳まで、継続は満89歳まで。
- 加入は告知書でOK。
- 入院は1日目からお支払いします。

労働災害 補償共済

☆労災保険の補償だけで十分ですか？

- 政府労災の上乗せ補償として、就業中や通勤途中の事故、ケガを補償します。
- 無記名方式です。
- 建設業者にとって、経営事項審査（ポイントアップ）の要件をすべて満たしております。

お問い合わせ、お申し込みは

長野県火災共済協同組合
長野県中小企業共済協同組合

〒 380-0936 長野市中御所岡田 131-10
中小企業会館 2 階
TEL026 (228) 1174 FAX026 (228) 7497
<http://www.alps.or.jp/kasai/>



各種サービスのご紹介

大口・多頻度割引制度(後払制度)

日本高速道路(株)発行のETCコーポレートカードを使用して、ETCシステムにより高速道路通行料金を支払う組合員に対し、利用実績に応じて割引されます。

但し、1台月額3万円以上となります。

上記、大口・多頻度割引制度に該当しない組合員のために

法人会員のETCカードによる割引制度(後払制度)

当組合のETCクレジットカードを使用して、利用実績に応じてマイレージ割引をいたします。

(財団法人道路システム高度化推進機構)

登録番号 第0448-022764号

ETC車載器の
販売、セットアップ
できます。

申込み・問い合わせは

(協)長野県商工振興会

<http://www.alps.or.jp>

〒380-0936 長野市岡田131-10 中小企業会館内

TEL(026)291-4567 / FAX(026)228-3511

三井生命から長野県中央会の会員組合に所属する組合員の皆様へ

長野県中央会団体扱 「オーナーズプラン」のご案内



月払契約の場合、団体扱となり、
一般扱(口座振替扱月払等)で
ご契約いただくよりも、保険料が
割安になります。

☆お取り扱いにあたっての詳細は、
下記までお問い合わせ願います。

☆ご検討にあたっては、該当のパンフレット、「ご契約のしおりー約款」、
「設計書(契約概要)」、「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」を必ずご覧ください。

CHU-OH-KUN



「オーナーズプラン」のご契約要件

★ご契約者様

長野県中央会の会員組合に所属する組合員(法人または個人事業主)

お問い合わせ、資料請求は…

三井生命保険株式会社長野支社

松本中央1-21-8三井生命松本ビル2F TEL:0263(34)3585

お気軽にご連絡ください!!

B-23-1001(H23.4)

軽油引取税の免税措置に係る現状について

平成23年10月

全国中小企業団体中央会

軽油引取税（地方税）は、昭和31年6月に道路のための目的税として創設され、道路を使用しない軽油（船舶用燃料、農機具用燃料、ディーゼル機関車用燃料等）に対しては、免税措置が講じられた。

平成21年、道路特定財源制度が廃止され、ガソリン税とともに軽油引取税も一般財源化され、道路を使用しないとする免税根拠がなくなり、都道府県の有力な財源として全ての軽油が課税対象となった。しかしながら、免税額は1ℓ当たり32.1円となり、関係者に与える影響が極めて大きいことから、3年間の猶予期限が措置された。

この3年間の猶予措置が来年3月末に期限を迎えることとなっている。

そこで、本会では、昨年度から全国大会の決議等に陳情を行ってきた。

今年度の主要な要望事項については次のとおりである。

①経済産業省税制改正要望ヒアリング

7月28日、経済産業省（松下副大臣、中山大臣政務官他）による税制改正要望ヒアリングが行われ、鶴田会長から、軽油引取税の免税措置の恒久化の要望を行った。

②枝野経済産業大臣との懇談会

9月16日、本会をはじめ中小企業4団体と枝野大臣との懇談会が開催され、鶴田会長より、軽油引取税の免税措置の恒久化等を要望した。

③民主党経済部門会議における要望

9月28日、民主党経済部門会議において、五嶋評議員（石川県中央会会長）が、軽油引取税の免税措置等について、座長である中山義活議員及び北神圭朗議員をはじめとする民主党議員に対し要望を行った。

各中小企業団体からの要望活動により、9月30日、経済産業省は、平成24年度における経済産業省の概算要求等とともに、税制改正要望を決定し、財務省に要望を提出した。

その中で、軽油引取税の免税措置については3年間延長する等が盛り込まれた。

本会では、この経済産業省の要望を踏まえ、11月17日の全国大会の決議について、その他の中小企業関係税制要望事項とともに陳情活動を実施することとしている。

☆働きやすい職場環境づくり

「企業の社会的責任（CSR）」を果たすとともに「あらゆる差別の撤廃と人権教育の推進」に邁進しましょう。

地球に優しい企業人の皆様へ

“あなたにもできる。

ライフスタイルの見直しで、

1人1日1kgのCO₂削減”

知恵と力を合わせて信州を元気に

月刊 中小企業レポート

MONTHLY REPORT

2011

11

No.420

第420号 平成23年11月10日発行
購読料年間3,000円（消費税・送料込み）
発行人 佐々木正孝
発行所 長野県中小企業団体中央会
長野市中御所岡田町131-10
中小企業指導センター内
TEL.026-228-1171
印刷所 カシヨ株式会社



人を思う。未来を思う。

商工中金

個人向け新型定期預金

マイハーベスト

有利な金利設定

1年、2年、3年から期間が選べる

固定金利の半年複利

お預け入れは50万円から

長野支店

〒380-0814 長野市西鶴賀町1483-11
☎026(234)0145(代)

諏訪支店

〒392-0026 諏訪市大手1-14-6
☎0266(52)6600(代)

松本支店

〒390-0811 松本市中央1-23-1
☎0263(35)6211(代)